

大学美術 教育学会 会報

XXXX年X月X日発行

編集・発行 大学美術教育学会総務局広報室

理事長 大嶋 彰（滋賀大学）

総務局長 相田隆司（東京学芸大学）

事務部長 佐藤聡史

事務部 〒389-0406 長野県東御市八重原 2912

TEL: 090-2560-5998 / FAX: 0268-61-6162

mail: daibibumon@po15.ueda.ne.jp

学会誌委員会を去るに あたって

学会副理事長 岩村 伸一（京都教育大学）



学会誌委員長の任について早くも2年が経とうとしています。なんとか職務を次の方に引き継ぐことができそうです。この間、不案内なわたくしに不安を抱かれた方もあったのではないかと思います。実はわたくし自身がそうであったことを、昨日のように思い出します。お支えいただいた学会誌委員の方々、学会役員の方々、そして我慢していただいた学会会員の皆様に、この場をお借りして御礼申し上げます。そればかりか、この短かった任期中にわたくしは重要なものを手に入れたと感じています。

この数か月、ミッションの再定義への対応など、国立大学をめぐる情勢にはめまぐるしいものがあり、なかでも教員養成系大学に対しては厳しいまなざしが注がれています。教員養成の現状を裏付ける資料をすべて提出せよといった要請がそれぞれの大学に課せられています。そんな環境の下で、学会誌の編集・発行に携わりながら、今更ではありますが、大学美術教育学会の意義を、そして学会誌の重要性を感じるようになりました。数値の形であらわすことが難しい、「感性」とか「生きる力」といった子どもの内面に関する研究や、「美」という現象の解明に向けた研究（これは、前任者であった大嶋 彰氏が述べられた「制作行為とその言語化」でもあるのですが）に力を注ぐことの必要性を感じざるを得ません。そして、それらの研究の支持体となり、交点となるのが学会誌なのだということです。その学会誌を新しい時代に適応させ、発展させていくことが喫緊の課題でありました。この2年間ではその入り口に立つことが精いっぱいであり、次の方に後をお任せしなくてはならないのですが、学会誌第46号は誌名を『美術教育学研究』として、デザインを一新し、科学技術振興機構 J-STAGE 掲載に

対応できる論文フォーマットで登場することになっています。ご期待ください。加えて、この学会誌の移行期に当たり、これまで以上のご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

この紙面を使って、もうひとつアナウンスさせていただきます。次年度の日本教育大学協会全国美術部門協議会・総会及び大学美術教育学会大会が、京都で10月12・13日に開催されることになりました。ご予約に入れていただけたらと思います。この時期は観光シーズンに入る頃ですので、宿泊の手配はお早めをお願いします。会場は京都教育大学です。JR京都駅から奈良線で3駅目のJR藤森駅が隣接しています。もし、京都市内で宿が取れない場合は、JR東海道線沿いの大阪府や滋賀県の都市からも比較的近いのでそちらを探されることをお勧めします。

お世話になりまして、本当にありがとうございました。それでは秋に、また、京都でお会いいたします。

■第 51 回大学美術教育学会「大分大会」報告

1. 日時：2012年10月19日(金) 諸会議
20日(土) 全国大会及び総会・協議会
21日(日)

2. 会場：大分大学教育福祉科学部棟

〒870-1192 大分県大分市大字旦野原 700 番地
<http://oita-u.ac.jp>

3. 参加費：学会員・一般参加者 5,000 円、大学院生 3,000 円（現職院生は 5,000 円）、学生・留学生 1,500 円

4. 大会ブログ：<http://oitaart.blogspot.jp/>

5. 大会実行委員長：大分大学 富田礼志

大会日程

【大会前日の諸会議】2012年10月19日(金) 各委員会、役員会（教育福祉科学部棟 1F）

13:30-14:00	拡大総務局会議【正副理事長・正副代表・総務局員・事務部員】	第1会議室
14:00-14:50	全造連大学委員会【部門】 ※全国大学造形美術教育連絡協議会（年1回の美術部門全造連大学委員と全美協の懇談会）	第1会議室
14:50-15:50	国際交流委員会【学会】 学会誌委員会【学会】 附属学校委員会【部門】 特別課題検討委員会【部門】 (全美協 役員会)【私学】	第2会議室 地域交流室 改革推進室 100号教室 100号教室
15:40-15:50	拡大理事会受付【学会・部門共通】	第1会議室 入口
15:50-17:00	拡大理事会【学会+部門(共通審議事項を含む)】	第1会議室
17:00-17:50	美術部門協議役員会【部門】	第1会議室

【大分大会第1日】2012年10月20日(土)（教育福祉科学部棟）

09:30-	部門受付	正面玄関
10:00-11:00	部門総会、協議会 全美協総会	100号教室 201号教室
	大学美術教育学会受付	正面玄関

11:00-11:25	第51回大学美術教育学会全国大会開会式	100号教室
11:30-11:57	口頭発表	203、204 303、304
12:00-13:00	昼休み	200号教室
13:00-15:37	口頭発表 (14:00-14:10 休憩)	203、204 303、304
16:00-17:30	シンポジウム「地域から発信するアート」	100号教室
17:30-19:00	懇親会場へ移動 送迎バス	
19:00-21:00	懇親会	レゾナントホテル 大分

【大分大会第2日】2012年10月21日(日)（教育福祉科学部棟）

09:30-	受付	正面玄関
10:00-11:57	口頭発表	203、204 303、304
12:00-13:00	昼休み	200号教室
13:00-13:25	ポスター発表	100号教室
13:30-14:57	口頭発表	203、204 303、304
15:10-15:40	大学美術教育学会総会	100号教室
15:50-	引き継ぎ（大会運営理事 H24 大分大学・H25 京都教育大学）	100号教室

※大会の一環として、別府市で開催された「別府現代芸術フェスティバル 2012『混浴温泉世界』（10月6日 - 12月2日）の実行委員会との共催によるエクスカッション（大会シンポジウムのパネリスト・山出淳也氏の案内による徒歩見学会）を21日夜に実施しました。



▲シンポジウムの様子

■大分大会を振り返って

大会実行委員長
富田 礼志（大分大学）



第51回大学美術教育学会は平成24年10月20日（土）と21日（日）の両日、大分市の大分大学教育福祉科学部にて開催されました。関西・関東から離れた遠隔地故に参加者の減少が心配されましたが、総参加者数は206名であり、口頭発表は57件、ポスターセッションは13件、ポスター展示は4件が実施されました。司会役を引き受けて頂いた九州地区の各大会会員は約30名でした。予想外の参加者数で、余ると思って用意した概要集の数が足りず、本学学生に配布していたものを回収して辛うじて間に合わせる事が出来ました。

懇親会は大分市内では豪華な会場でしたが、106名の参加があり、用意した尺八の余興に大嶋会長先生が即興で参加して下さり、図らずも予期せぬ盛り上がりがあり、スタッフ一同ほっとしました。

大会の準備段階では、様々な不安がありました。一つは、参加者数の予想が大変難しいですが、特に大分大会での誤算は、交通費や宿泊などの経費がかかる大会には、学生や院生の参加数が期待できないだろうと思っていました。しかし、蓋を開けると学生だけで50から60人の参加があり、若い人たちの研究熱心さを頼もしく思いました。

口頭発表の領域は、「教員養成」「造形の考察」「地域と教材」「教材開発」「鑑賞教育」「工作・工芸」「美術史」「美術科教育」「海外と日本」などであり、テーマごとに発表が行われました。最近是指導要領の改訂に伴って鑑賞教育が注目されており、鑑賞の教材開発と授業実践の研究発表が二日間にわたり行われました。

美術教育の将来に関して時間数の削減は勿論、選択教科になる心配は払拭できないものでありますが、それ故に危機意識も強く教科の本質を明らかにしようとする発表が行われました。口頭発表と平行して行われた全国学生会議においては教科の危機を意識し、教科の存在意義について討議が深められたと思います。

美術科の今後は教員養成と学校教育現場の連携・協働が進められるべきで、大学は地域の現場の要請に真摯に取り組むことが緊急の課題となっています。地域からの発信はアートの問題だけではなく、当に教育の改善に繋がることでしょう。

■第50回大分大会シンポジウム概要

テーマ：地域から発信するアート

日時：2012年10月20日（土）16:00～17:30

会場：大分大学教育福祉科学部100号教室

パネリスト：

山出淳也（BEPPU PROJECT 代表理事、「混浴温泉世界2012」総合プロデューサー）

加藤康彦（大分県企画振興部県立美術館推進局主幹）

山木朝彦（鳴門教育大学教授）

司会進行：田中修二（大分大学准教授）

明治期以降、中央集権化を推し進めてきた日本において、いわゆる「地方」における文化の振興はつねに困難な問題でありつづけ、人口減少、少子化が大きな問題となっている今日ではさらに危機的な状況にあるといえる。

本シンポジウムは、地域に根ざした美術および美術教育の活動を実践されているパネリストのお話を出発点に、美術活動と美術館、美術教育が深く結びつくことで生み出される多様な表現や視点が、地域の文化をいかに発展させ得るかを考える機会となることを目指した。

山出氏からは本大会と同時期に大分県別府市内で開催されていた別府現代芸術フェスティバル「混浴温泉世界2012」をはじめとする、BEPPU PROJECTの活動が紹介された。加藤氏には2015年春開館予定の大分県立美術館の概要とその目指す役割についてお話しいただいた。山木氏は、包括的な文化のまとめりとしての「地域」という視点から、地域を意識化させ、アートの意味内容を措定する機能をもつものとしての美術館の役割を、海外や徳島県の事例をもとに論じられた。

現代アートが地域にもたらす力（山出氏）、「情報としてのアート」だけではない「出会いとしてのアート」の必要性（加藤氏）、美術館等のネットワークが従来の地域やアートの概念を揺り動かす広域の地域概念を形成する（山木氏）といった重要な論点が提起され、パネリスト間や会場との活発な質疑応答が行なわれた。

■研究発表・ポスター発表・ポスター展示報告

○口頭研究発表

口頭発表は、「造形の考察」「特別課題」「産学・官学連携」「教員養成」「地域と教材」「鑑賞教育」「子どもの造形」「工作・工芸」「全国学生会議」「表現する場」「美術史」「美術科教育」「教材開発」「海外と日本」「幼児教育」「学校での活動」「自然と素材」という17のカテゴリーに分けて、5つの教室を会場として行なわれた。

第1日目は22件、第2日目は32件、合計54件の発表があった（ただし「全国学生会議」は1件とする）。発表時間は、3件分の時間を連続して実施した「全国学生会議」を除き、発表20分、質疑応答7分とした。

○ポスター発表・ポスター展示

ポスター発表9件、ポスター展示4件は、10月21日（日）に教育福祉科学部100号教室で行なわれた。このうちポスター発表は、同日13:00～13:25に発表者によるプレゼンテーションと質疑応答が実施された。いくつかの発表では当初の予定時間を過ぎても熱心な質疑応答がつづき、研究者の交流が深められていた。なおポスターは終日展示されたが、使用教室を大学美術教育学会総会の会場として用いるため、14時以降は教室外の中庭に展示を移動した。

全体として、口頭研究発表を17のカテゴリーに分けたことからわかるとおり、多彩な研究が集まる場となった。そのなかで、鑑賞教育や、地域性に焦点を当てた発表、自然の素材に関心を向けた発表が多く見られたことは、今日的な動向を示唆するものといえるであろう。それぞれの発表内容の詳細については、『研究発表概要集 大分大会』（2012年）を参照されたい。



*なお、本大会の「エクスカージョン」として、10月21日（日）17:30～19:30に、「混浴温泉世界2012」見学ツアーを山出淳也氏の案内により実施した。

■第51回大学美術教育学会 全国大会開会式・総会報告

■開会式

日時：平成24年10月20日（土）11:00～11:25

会場：大分大学教育福祉科学部棟100号教室

司会進行：田中修二（大分大学）、記録：総務局

1. 開会の辞 副理事長 岩村伸一（京都教育大学）
2. 祝辞 大分大学教育福祉科学部学部長 柳井智彦様
3. 大会案内 富田礼志（大分大学）

■合同懇親会

日時：平成24年10月20日（土）19:00～21:00

会場：レンブラントホテル大分

■大学美術教育学会総会

日時：平成24年10月21日（日）15:10～15:40

会場：大分大学教育福祉科学部棟100号教室

司会進行：田中修二（大分大学）、記録：総務局

1. 挨拶 理事長 大嶋 彰（滋賀大学）
2. 議長団選出：（議長：東北地区 立原慶一（宮城教育大学）、副議長 近畿地区 村田利裕（京都教育大学）
3. 総会

【報告事項】

- (1) 会員登録・会員申込 総務局長 相田隆司
- (2) 学会誌委員会報告 委員長 岩村伸一
- (3) 国際交流委員会報告 委員長 安東恭一郎
- (4) その他

ホームページ等 総務局 学会総務部長 芳賀正之

【協議事項】

- (1) 平成24年度役員（理事）・各種委員構成・任期

理事長 大嶋 彰

- (2) 平成23年度事業・決算報告 総務局長

- (3) 平成23年度監査報告

監事 大宮康男・増田金吾

- (4) 平成24年度事業計画（案）・予算（案）

総務局長・事務部長

- (5) 学会会則及び各種規定・細則の改正について
理事長

- (6) 平成25年度大会開催大学 理事長

- (7) その他

4. 議長団解任

5. 次期開催大学挨拶 村田利裕（京都教育大学）

6. 開催大学挨拶 富田礼志（大分大学）

7. 閉会の辞 副理事長 新関伸也

*大会運営事務引継ぎ学会総会終了後（H24 大会運営理事・委員 +H25 大会運営理事・委員）

大学美術教育学会総会

議事録(概要)

・報告事項

- (1) 会員登録・会員申込については、総務局より学会会員数(個人会員 388 名、大学会員 313 名の合計 701 名)が報告された。
- (2) 学会誌委員会報告については、委員長より平成 24 年度の事業計画、論文投稿数等が報告され、あわせて学会誌第 46 号からフォーマット等を変更する予定で検討を継続中である旨が報告された。
- (3) 国際交流委員会報告については委員長より国際交流委員会費の活用方法について報告があった。
- (4) その他については学会総務部長よりホームページのリニューアルについて報告があった。

・審議事項

- (1) 平成 24 年度役員、委員構成、任期については理事長より提案があり原案通り承認された。
- (2) 平成 23 年度事業・決算報告については、事業計画が総務局長、決算報告が事務部長より提案され、監事による
- (3) 平成 23 年度監査報告ののち承認された。
- (4) 平成 24 年度事業計画(案)・予算(案)については総務局長、事務部長より提案、
- (5) 学会会則及び各種規定・細則の改正については理事長より提案があり、いずれも承認された。
- (6) 平成 25 年度大会開催大学については理事長より提案があり承認された。

(記録:総務局)



平成 23 年度大学美術教育学会決算及び監査報告

費目	平成 23 年度予算	平成 23 年度決算	増減
収入			
前年度繰越	1,521,286	1,521,286	0
会費収入	3,350,000	2,750,000	-600,000
学会誌	1,500,000	1,830,000	330,000
掲載負担金			
雑収入	0	12,000	12,000
収入合計	6,371,286	6,113,286	-258,000
支出			
研究大会補助金	300,000	300,000	0
大会概要集刊行費	200,000	200,000	0
学会誌刊行費	2,200,000	2,350,000	150,000
学会会報刊行費	90,000	137,300	47,300
学会通信刊行費	50,000	0	-50,000
会員名簿刊行費	250,000	178,500	-71,500
封筒その他印刷費	40,000	51,450	11,450
大会案内印刷費	50,000	0	-50,000
理事会費	300,000	373,940	92,840
学会誌委員会費	120,000	140,020	20,020
その他委員会費	100,000	38,300	-61,700
会議費	50,000	62,400	12,400
交通費	450,000	0	-450,000
通信費	10,000	10,000	0
郵送費	370,000	274,740	-95,260
事務費	30,000	5,600	-24,400
支払手数料	5,000	2,100	-2,900
雑費	30,000	0	-30,000
事務部業務委託費	500,000	455,000	-45,000
予備費	1,226,286	0	-1,226,286
支出合計	6,371,286	4,579,350	
次年度繰越		1,533,936	
合計	6,371,286	6,113,286	

大学美術教育学会

理事長 大嶋 彰 様

平成 23 年度大学美術教育学会の会計について、平成 24 年 10 月 17 日 監査委員会を開催し、会計監査を実施しました結果、

1. 収支について伝票類と帳簿類を対照監査した結果、それらが正確に仕訳、記帳されていました。
2. 収支の伝票類と帳簿類は整理され、収支の内容・使途も明確に記帳され、会計が適切に処理されていました。
3. 帳簿差引残高及び貯金・現金残高と決算書との対照も行いましたが、正確であることを確認しました。

以上のごとく、平成 23 年度会計の処理及び決算が正確に執行されていたことを報告いたします。

平成 24 年 10 月 19 日

大学美術教育学会

監事 増田 在吾 

監事 大宮 康男 

■大学美術教育学会 平成 24 年度事業計画

(平成 23 年 3 月 31 日)「学会会報・第 26 号」発行・
発送(「大分大会案内」予告)「学会会員名簿 2011」発行・
発送

[平成 24 年度]

6 月 27 日「大分大会案内(第 1 次)」研究発表(口頭)・
ポスター発表・ポスター展示・投稿論文登録の「申込案内」

6 月 平成 23 年度会計監査(大宮監事・増田監事)

6 月 10 日 学会運営委員会(東京文化会館)

7 月 31 日(金) 大学美術教育学会「大分大会」研究発表(口頭)・ポスター発表・ポスター展示の「申込」締切、
投稿論文登録「申込」の締切

8 月 19 日(金) 研究発表(口頭)・ポスター発表「要
旨提出」締切

9 月 9 日(日)「投稿論文」締切(消印有効)

9 月 16 日(日) 学会運営委員会(東京文化会館)

9 月 20 日「学会会報・27 号」(「大分大会案内(第 2 次)」
最終)

10 月 19 日(金) 大会前日諸会議(拡大総務局会、第 1
回拡大理事会、各種委員会(学会誌委員会・国際交流委
員会))(大分大学)

10 月 20 日(土) 第 51 回大学美術教育学会「大分大会」
開催(大分大学) 学会総会、シンポジウム、研究発表(口
頭)、ポスター発表・ポスター展示、学会・部門合同懇
親会

10 月 21 日(日) 研究発表、学会総会、閉会式 大会開
催大学引継ぎ(大分大学 - 京都教育大学)

10 月 27 日(土) 学会誌委員会

12 月 8 日 造形芸術教育協議会関係(三学会連携協議)

12 月 18 日(火)「投稿論文の最終提出」提出締切(必着)、
学会誌編集作業開始

(平成 25 年)

1 月 26 日(土) 学会運営委員会(東京文化会館)

1 月末 投稿論文掲載者による掲載負担金納入

2 月末 投稿論文(校了 ※厳守)

3 月 15 日(金) 拡大総務局会、第 2 回拡大理事会、
各種委員会(学会誌委員会・国際交流委員会)(T K P
東京駅八重洲カンファレンスセンター)

3 月下旬「学会誌・第 45 号」発行・郵送「学会会報・
第 28 号」(京都大会予告)発行

3 月末日(次年度組織・運営に関する執行部・各役員の
引き継ぎ)

※ 4 月以降、新組織で運営する

以上

■平成 24 年度大学美術教育学会予算

費目	平成 23 年度予算	平成 24 年度予算	増減
収入			
前年度繰越	1,521,286	1,533,936	-6,250
会費収入	3,350,000	3,250,000	-100,000
未納会費	0	500,000	500,000
学会誌	1,500,000	1,800,000	300,000
掲載負担金			
雑収入	0	0	0
収入合計	6,371,286	7,083,936	693,750
支出			
研究大会	300,000	300,000	0
補助金			
大会概要集	200,000	200,000	0
刊行費			
学会誌	2,200,000	2,500,000	300,000
刊行費			
学会会報通	0	200,000	200,000
信刊行費			
会員名簿	250,000	0	-250,000
刊行費			
封筒その他	40,000	40,000	0
印刷費			
運営委員会費	0	250,000	250,000
学会誌	120,000	150,000	30,000
委員会費			
国際交流	0	150,000	150,000
委員会費			
拡大理事会費	0	300,000	300,000
交通費	450,000	0	-450,000
会議費	50,000	100,000	50,000
通信費	10,000	10,000	0
郵送費	370,000	500,000	130,000
事務費	30,000	30,000	0
支払手数料	5,000	10,000	5,000
サーバー	0	30,000	30,000
使用料			
雑費	30,000	30,000	0
事務部	500,000	550,000	50,000
業務委託費			
HP 製作費	0	100,000	100,000
HP 管理費	0	60,000	60,000
予備費	1,226,286	1,573,936	328,750
合計	6,371,286	7,083,936	693,750

■大学美術教育学会 平成24年度役員・各種委員

■理事長 大嶋 彰 (滋賀大学 24-25)

■副理事長 (正) 岩村伸一 (京都教育大学 23-24 学
会誌委員長) (副) 新関伸也 (滋賀大学 24-25)

■特別委員 藤江 充 (愛知教育大学 24)

■<総務局>

総務局長 相田隆司 (東京学芸大学 24-25)

学会総務部長 芳賀正之 (静岡大学 24-25)

新野貴則 (山梨大学 24-25) 大成哲雄 (聖徳大学 24-
25) 山田一美 (東京学芸大学 24-25) 小泉 薫 (お茶の
水女子大附属中学校 23-24) 竹内とも子 (千代田区立九
段小学校 23-24)

<事務部>

部長 佐藤聡史 (民間 21.22.23.24)

■地区全国理事

I [北海道] 阿部宏行 (北海道教育大学岩見沢校 23-24)
佐々木 宰 (北海道教育大学釧路校 24-25)

[東北] 降旗 孝 (山形大学 23-24)
遠藤敏明 (秋田大学 24-25)

II [関東] 加藤 修 (千葉大学 23-24)
片口直樹 (茨城大学 24-25)

III [北陸] 宮崎光二 (福井大学 23-24)
江藤 望 (金沢大学 24-25)

[東海] 竹井 史 (愛知教育大学 22-23-24)
白井嘉尚 (静岡大学 24-25)

IV [近畿] 宇田秀士 (奈良教育大学 23-24)
初田 隆 (兵庫教育大学 24-25)

[四国] 山田芳明 (鳴門教育大学 23-24)
古草敦史 (香川大学 24-25)

V [中国] 蜂谷昌之 (広島大学 23-24)
橋ヶ谷佳正 (岡山大学 24-25)

[九州] 富田礼志 (大分大学 23-24)
宮田洋平 (福岡教育大学 24-25)

■私立大学代表理事

山中 隆 (華頂短期大学 23-24)

三澤一実 (武蔵野美術大学 24-25)

■学会大会運営委員

富田礼志 (大分大学 23-24)

村田利裕 (京都教育大学 24-25)

■監事 増田金吾 (東京学芸大学 23-24)

小澤基弘 (埼玉大学 24-25)

■学会各種委員会

(1) 学会誌委員会 (H24 年度 18 名)

委員長 岩村伸一 (京都教育大学 23-24)

副委員長 三澤一実 (武蔵野美術大学 21-22,23-24)

副委員長 [総務局] 芳賀正之 (静岡大学 24-25)

[H23-24 年度委員 7 名]

委員 奥村高明 (聖徳大学 23-24)

小野文子 (信州大学 23-24)

後藤雅宣 (千葉大学 23-24)

谷口淳一 (京都教育大学 23-24)

本村健太 (岩手大学 23-24)

鷲山靖 (金沢大学 23-24)

新関伸也 (滋賀大学 24)

[H24-25 年度委員 8 名]

委員 石崎和宏 (筑波大学 24-25)

斉藤泰嘉 (筑波大学 24-25)

竹井 史 (愛知教育大学 24-25)

永守基樹 (和歌山大学 24-25)

松本健義 (上越教育大学 24-25)

山野てるひ (京都女子大学短期大学部 24-25)

小野康男 (横浜国立大学 24-25)

新野貴則 (山梨大学 24-25・総務局兼任)

(2) 国際交流委員会 (H24 年度 9 名+総務局 1 名)

委員長 安東恭一郎 (香川大学 24-25)

副委員長 煤孫康二 (岩手大学 24-25)

[総務局] 竹内とも子 (千代田区立九段小学校 24-25)

[H24-25 年度委員 7 名]

委員 池内慈朗 (埼玉大学 24-25)

鈴木幹雄 (神戸大学 24-25)

中村和世 (広島大学 24-25)

長田謙一 (首都大学東京 24-25)

福田隆真 (山口大学 24-25)

甲田小知代 (新潟市立潟東中学校 24-25)

結城孝雄 (東京家政大 24-25)

■大学美術教育学会会則

平成 23 年度第 1 回拡大理事会・承認（2011 年 6 月 19 日）

第 50 回大学美術学会総会・承認（2011 年 9 月 25 日）

大学美術教育学会会則（2011.9.25 改正）

第 1 章 総則

第 1 条 本会は大学美術教育学会と称する。

第 2 条 本会は会員相互の協力により、美術教育及び美術に関する理論及び実践的研究を行う。

第 3 条 本会の総務局は理事長在任の大学又は他大学に置く。事務部は理事長の指示のもと適所に置く。

第 2 章 事業

第 4 条 本会は第 2 条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 研究発表大会の開催
- (2) 学会誌・学会会報等の発行
- (3) 調査研究
- (4) その他本会の目的を達成するために必要な事業

第 3 章 会員

第 5 条 本会は次の会員によって構成する。

- (1) 正会員 本会の主旨に賛同し、申込み手続きを経て入会したもの
- (2) 賛助会員 本会の主旨に賛同する法人

第 6 条 会員は会費を納入しなければならない。

第 4 章 組織及び運営

第 7 条 本会に次の組織を置く。

- (1) 理事長 1 名
- (2) 副理事長 2 名（内 1 名は学会誌委員長兼務）
- (3) 特別委員 必要に応じて若干名
- (4) 総務局理事
 - ①総務局長 1 名
 - ②学会総務部長 1 名
 - ③総務部部員 若干名（内 1 名は学会誌副委員長兼務）
 - ④事務部部长 1 名
 - ⑤事務部部員 若干名
- (5) 地区全国理事 若干名
- (6) 私立大学全国理事 2 名
- (7) 学会大会運営理事 2 名
- (8) 学会誌委員会委員 若干名
- (9) 専門委員 若干名
- (10) 監事 2 名

2. 学会運営委員会には、以下の役職員が出席する。

- (1) 理事長、副理事長、特別委員、総務局長、事務部長
- (2) その他、理事長が指名したもの

第 8 条 理事長、副理事長及び監事は総会において選出する。

2. 理事長は本会を代表し会務を総理する。また、会議を招集する。

3. 副理事長は理事長の職務を補佐し、理事長に事故がある場合にその職務を代行する。副理事長のうち 1 名は学会誌委員会委員長を兼務する。

4. 監事は本会の会計を監査する。

第 9 条 地区全国理事は各地区から 2 名を選出する。

2. 地区全国理事及び私立大学全国理事は本会の運営及び事業について協議する。

第 10 条 特別委員は理事長がこれを委嘱する。

2. 特別委員は、本会の特定の運営及び事業について企画・協議するとともに、本会の運営及び事業について助言をする。

第 11 条 総務局長、総務局理事は理事長がこれを委嘱する。

2. 総務局長は、理事長の会務を補佐するとともに、総務局の仕事を統括し、理事会、総務局会等のすべての会を運営する。
3. 学会総務部長は、総務局長を補佐し、総務局長が事故のある時はその会務を代行する。
4. 総務局長、総務局理事は第 2 章第 4 条の事業を遂行するために必要な諸事項の検討、提案や企画、運営の起案、研究発表開催大学や各地区及び私学の代表理事等との連絡、調整などを行う。
5. 会員管理、会費納入及び学会誌編集業務等の事務処理を円滑に行うために、実務を民間委託することができる。

第 12 条 学会誌委員及び専門委員は事項に即して理事長がこれを委嘱する。

2. 学会誌委員及び専門委員は、指定された事項について協議し、遂行して理事長に報告する。

第 13 条 役員の任期は原則 2 年とする。ただし、補欠によって役員になったものについては前任者の残任期間とする。

2. 役員の再任は妨げない。ただし、同一ポストでの再々任はできない。

第 14 条 本会の会議は総会、理事会及び拡大理事会（各専門委員会員を加える）、総務局理事会、総務局拡大理事会（副理事長及び特別委員を加える）とする。

2. 総会は年 1 回これを開き、本会の運営及び事業に関する重要事項について協議する。ただし、理事長は必要に応じ臨時総会を招集することができる。
3. 理事会及び拡大理事会、総務局理事会、総務局拡大理事会は随時開催する。
4. 会議の議事は出席会員の過半数の同意により決定する。可否同数の場合は議長がこれを決定する。
5. 会議は議事録を作成して保存する。

第 5 章 会計

第 15 条 本会の会計は会員の会費及びその他の収入を当てる。

2. 本会の会計年度は毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

第 6 章 名誉会員

*平成 21 年度から名誉会員制度巻廃止する。

第 7 章 その他

第 16 条 本会の運営に関する細則は別にこれを定める。

付則 本会則は昭和 38 年 11 月 22 日から施行する。

- 昭和 40 年 11 月 4 日一部改正
- 昭和 42 年 11 月 22 日一部改正
- 昭和 49 年 11 月 9 日一部改正
- 昭和 50 年 11 月 8 日一部改正
- 昭和 61 年 4 月 1 日一部改正
- 昭和 63 年 4 月 1 日一部改正
- 平成 3 年 11 月 19 日一部改正
- 平成 4 年 11 月 26 日一部改正
- 平成 11 年 10 月 8 日一部改正
- 平成 15 年 10 月 5 日一部改正
- 平成 20 年 11 月 3 日一部改正
- 平成 23 年 9 月 25 日一部改正

大学美術教育学会各種細則と規程

平成 24 年度第 1 回拡大理事会 一部改正承認 (2012 年 10 月 19 日)

平成 24 年度学会総会報告 (2012 年 10 月 21 日)

平成 24 年度 第 3 回運営委員会 一部改正 (2013 年 1 月 26 日)

(旧)

■会員の会費に関する細則

第 1 条

本細則は大学美術教育学会会則第 3 章における会員が納入する会費について規定する。

第 2 条 (年額)

会員会費は以下のとおりとする。

- ①正会員 年額 5,000 円
- ②賛助会員 年額 10,000 円 (一口)

第 3 条 (納入期限)

会員会費は原則として所定の郵便振込用紙により、毎年度 6 月末までに納入するものとする。ただし会報等に別の期限が指定されていた場合には、それに従うものとする。

第 4 条 (滞納者の納入)

会費を第 3 条に規定する納入期限までに納入しなかった場合、以降すみやかに納入するものとする。

また別に事務部から督促があった場合には、督促に定められた期日までに納入するものとする。

第 5 条 (過年度滞納者の納入)

事務部からの督促にかかわらず当該年度の会費を未納のまま翌年度になった場合、第 3 条に規定された納入期限までに合算して納入するものとする。

第 6 条 (退会時の会費納入)

第 3 条に規定した期限までに退会の意思表示を行うことで、当該年度の会費は納入しなくてもよい。ただし前年度までに滞納がある場合はそれを納入する。

退会意思是、事務部に伝えるものとする。

第 7 条 (会員資格の停止)

前々年、前年の会費滞納があり、当年において第 3 条の納入期限を経過し、かつ第 6 条に規定された退会意思表示がなかった場合には、会員から除名する。

附則 本細則は平成 4 年 4 月 1 日より施行する。

- 平成 4 年 11 月 26 日一部改正
- 平成 11 年 10 月 8 日一部改正
- 平成 22 年 4 月 1 日一部改正
- 平成 23 年 6 月 19 日一部改正

■「名誉会員の申告等に関する規程」について

学会会則の一部改正 (平成 20 年 11 月 3 日) に伴い、名誉会員の制度は廃止された。

■学会誌委員会に関する細則

第 1 条 (目的) 本細則は、学会誌委員会の任務・構成

(新)

■会員の会費に関する細則

※同左 (第 1 条)

第 2 条 (年会費)

会員会費は以下のとおりとする。

- ①正会員 年度額 5,000 円
- ②賛助会員 年度額 10,000 円 (一口)

当該年度の 4 月 1 日から翌年の 3 月 31 日まで。

※同左 (第 3 条～第 7 条)

附則 本細則は平成 4 年 4 月 1 日より施行する。

- 平成 4 年 11 月 26 日一部改正
- 平成 11 年 10 月 8 日一部改正
- 平成 22 年 4 月 1 日一部改正
- 平成 23 年 6 月 19 日一部改正
- 平成 24 年 6 月 10 日一部改正

■「名誉会員の申告等に関する規程」について

※同左

■学会誌委員会に関する細則

※同左 (第 1 条～第 2 条)

について規定する。

第2条（任務）学会誌委員会は、次の任務を掌るものとする。

- (1) 大学美術教育学会誌（以下学会誌という）の企画・編集・刊行に関すること。
- (2) 大学美術教育学会に投稿された研究論文について審査し、学会誌に掲載する論文を選定すること。

第3条（構成）学会誌委員会は、次によって構成されるものとする。

- (1) 委員は理事長がこれを委嘱する。
 - ①委員長（兼副理事長） 1名
 - ②副委員長（兼総務局編集担当代表） 1名
 - ③委員 若干名
 - ④総務局理事（編集担当及び事務部） 若干名
- (2) 委員の任期は2年とする。

附則 本細則は昭和55年4月1日より施行する。
昭和63年4月1日一部改正
平成23年6月19日一部改正

■「学会誌編集委員会に関する細則」について
学会誌編集委員会の廃止(平成20年11月3日)に伴い、本細則は廃止された。

■国際交流委員会に関する細則

第1条（目的）本細則は、国際交流委員会の任務・構成について規定する。

第2条（任務）国際交流委員会は次の任務を掌るものとする。

- (1) 学会の国際交流に関すること。
- (2) 海外の学会との学術交流に関すること。

第3条（構成）国際交流委員会は次によって構成されるものとする。

- (1) 委員は理事長がこれを委嘱する。
 - ①委員 若干名
 - ②総務局理事 1名
- (2) 委員長は委員の互選により選出する。
- (3) 委員の任期は2年とする。

付則 本細則は平成15年10月5日より施行する。
平成23年6月19日一部改正

■研究発表（口頭）に関する規程

大学美術教育学会研究発表大会における口頭研究発表は、次の要項によるものとする。

1. 研究発表者の資格
大学美術教育学会の正会員であることを原則とする。
2. 研究発表の内容
研究発表の内容は、次の要項に関するものであること。
 - (1) 美術教育に関するもの

第3条（構成）学会誌委員会は、次によって構成されるものとする。

- (1) 委員は理事長がこれを委嘱する。
 - ①委員長（兼副理事長） 1名
 - ②副委員長（兼総務局編集担当代表） 1名2名
 - ③委員 若干名
 - ④総務局理事（編集担当及び事務部） 若干名
- (2) 委員の任期は2年とする。

附則 本細則は昭和55年4月1日より施行する。
昭和63年4月1日一部改正
平成23年6月19日一部改正
平成24年6月10日一部改正

■「学会誌編集委員会に関する細則」について
※同左

■国際交流委員会に関する細則
※同左

■研究発表（口頭発表及びポスター発表）に関する規程
大学美術教育学会研究発表大会における口頭研究発表及びポスター発表は、次の要項によるものとする。

1. 研究発表者の資格及び条件
 - (1) 大学美術教育学会の正会員であること。
 - (2) 発表は、美術教育や美術の専門領域に関する内容であること。
 - (3) 筆頭発表者の場合は1大会につき1件、共同発表者を含め発表は2件を上限とする。
2. 研究発表の内容

(2) 美術の専門領域に関するもの

3. 研究発表の登録

研究発表を希望する者は、大会案内に記載される別紙様式によって、所定の期日（期日厳守）までに、所定の担当者に連絡・登録するものとする。

4. 研究発表概要原稿の作成

研究発表登録者は、次によって研究発表概要原稿を作成するものとする。

◎研究発表登録者に対して、所定の担当者より研究発表概要集執筆要領を送付する。

◎指定原稿は、毎年指定期日（期日厳守）までに、大会担当者に到着するように送付する。所定の期日までに原稿送付のない場合は、その登録を取り消すことがある。

5. 発表に関する指定

研究発表の区分・順序・発表時間等については、大会事務局が指定し、研究発表登録者に通知するものとする。

附記

- (1) 研究発表概要集は、大会事務局が作成するものとする。
- (2) 研究発表大会の開催期日の関係で、研究発表の登録及び研究発表概要集原稿の締切日は、毎年度当初に決定する。

附則 本規程は、昭和 55 年 4 月 1 日より施行する。

昭和 63 年 4 月 1 日一部改正

平成 4 年 4 月 1 日一部改正

平成 10 年 4 月 1 日一部改正

平成 11 年 10 月 8 日一部改正

平成 23 年 6 月 19 日一部改正

■研究発表概要集の原稿形式及び執筆要領

1. 大学美術教育学会研究大会（以下、「大会」）において研究発表を希望するものは、事前にその発表内容を周知するために概要集の原稿を作成し、大会事務局担当者（その年度の大会開催地区）へ送らなければならない。結論部分も含めて発表の内容が明確に伝わるように全体を構成する。

2. 概要集の原稿形式及び執筆要領については、その年度毎の概要集原稿フォーマットに従い作成する。

平成 23 年 6 月 19 日一部改正

■研究論文の投稿に関する規程

この規定は「学会誌投稿論文に関する規程」と重複する内容が多いため、必要な事項を「学会誌投稿論文に関

研究発表の内容は、次の要項に関するものであること。

(1) 美術教育に関するもの

(2) 美術の専門領域に関するもの

2. 研究発表の登録

研究発表を希望する者は、大会案内に記載される別紙様式によって、所定の期日（期日厳守）までに、所定の担当者に連絡・登録するものとする。

3. 研究発表概要原稿の作成

研究発表登録者は、次によって研究発表概要原稿を作成するものとする。

◎研究発表登録者に対して、所定の担当者より研究発表概要集執筆要領を送付する。

◎指定原稿は、毎年指定期日（期日厳守）までに、大会担当者に到着するように送付する。所定の期日までに原稿送付のない場合は、その登録を取り消すことがある。

4. 発表に関する指定

研究発表の区分・順序・発表時間等については、大会事務局が指定し、研究発表登録者に通知するものとする。

附記

- (1) 研究発表概要集は、大会事務局が作成するものとする。
- (2) 研究発表大会の開催期日の関係で、研究発表の登録及び研究発表概要集原稿の締切日は、毎年度当初に決定する。

附則 本規程は、昭和 55 年 4 月 1 日より施行する。

昭和 63 年 4 月 1 日一部改正

平成 4 年 4 月 1 日一部改正

平成 10 年 4 月 1 日一部改正

平成 11 年 10 月 8 日一部改正

平成 23 年 6 月 19 日一部改正

平成 23 年 9 月 23 日一部改正

平成 24 年 6 月 10 日一部改正

平成 25 年 1 月 26 日一部改正

■研究発表概要集の原稿形式及び執筆要領

※同左

■研究論文の投稿に関する規程

※同左

する規程」に移動し廃止する。(平成 23 年 9 月 23 日)

■学会誌投稿論文に関する規程

1. 投稿条件

- (1) 投稿者は大学美術教育学会の正会員であることを原則とする。
- (2) 論文は、美術や美術教育に関する内容で未発表のものであること。
- (3) 単著または共著の筆頭執筆者の場合、投稿できる論文は1号につき1編とし、共著を含め投稿できる論文の上限は2編とする。また、他の雑誌等への二重投稿はかたく禁ずるものとする。

2. 掲載条件

大学美術教育学会誌（以下「学会誌」）に掲載する論文は、次のいずれかに該当していることを原則とする。

- (1) 投稿された研究論文で、学会誌委員会が査読・選定した論文であること。
- (2) 学会誌委員会の議を経て論文として掲載を要請されたものであること。

3. 著作権等

学会誌に掲載された論文などの著作権は、執筆者の占有であり、学会誌の出版権は、当学会が有する。

4. 掲載負担金

学会誌に掲載される研究論文1編に対して、執筆者は掲載負担金として、学会事務部の請求により金30,000円を納入する。(掲載が最終決定された時点で、事務部より請求する。)原則として所定の頁以上の超過は認められない。

5. 論文の作成要領

別に定める「学会誌投稿論文執筆細目」による。

6. 校正

著者校正は再校までとする。入稿後の記述変更は、学会誌委員会で指定されたもの以外は原則として認められない。

7. 提出物

(1) 査読用原稿の場合

別に定める「学会誌投稿論文執筆細目」によって作成された原稿5

部を提出する。写真等はコピーでよい。

(2) 掲載承認論文の原稿の場合

①別に定める「学会誌投稿論文執筆細目」によって作成されたオリジナル原稿(写真、図版、アブストラクト等も含む)をプリント出力したもの1部とそのコピーを1部。

②文字原稿のデータが入力されたCD-R等を1枚。Word等のテキスト形式にする。いずれの場合でも、ディスクのラベルには、氏名、所属および作成したOSを明記する。

③その他の提出物については学会誌委員会の指示に従うこと。

■学会誌投稿論文に関する規程

※同左

(なお「3. 著作権等」については学会誌委員会で現在検討中)

8. 提出期限

所定の提出期限を厳守する。提出期限を過ぎたものはいかなる理由があっても受理しない。査読用原稿で提出期限を過ぎて送られてきたものは査読の対象とせずそのまま返却する。掲載承認論文で提出期限を過ぎたものは掲載の権利を失ったものとする。

9. 抜刷り

学会誌に掲載された論文の執筆者に、抜刷り 30 部を送付し、増刷はなされないものとする。

この規程は、昭和 55 年 4 月 1 日より施行する。

昭和 63 年 4 月 1 日一部改正

平成 4 年 4 月 1 日一部改正

平成 5 年 4 月 1 日一部改正

平成 10 年 4 月 1 日一部改正

平成 11 年 10 月 8 日一部改正

平成 19 年 6 月 16 日一部改正

平成 21 年 9 月 27 日一部改正

平成 23 年 9 月 23 日一部改正

■全国大会開催校一覧

		I	II	III	IV	V	VI			
		北海道地区	東北地区	関東地区	北陸地区	東海地区	近畿地区	四国地区	中国地区	九州地区
I期	1952年(昭和27年)			①東京地区						
	1953年(昭和28年)		②山形大学							
	1954年(昭和29年)			③茨城大学						
	1955年(昭和30年)						④京都教育大学			
	1956年(昭和31年)			⑤東京学芸大学						
	1957年(昭和32年)					⑥愛知教育大学				
	1958年(昭和33年)									⑦佐賀大学
	1959年(昭和34年)			⑧横浜国立大学						
	1960年(昭和35年)							⑨愛媛大学		
	1961年(昭和36年)				⑩金沢大学					
II期	1962年(昭和37年)									
	1963年(昭和38年)			2 千葉大学						
	1964年(昭和39年)						3 奈良教育大学			
	1965年(昭和40年)			4 宇都宮大学						
	1966年(昭和41年)					5 静岡大学				
	1967年(昭和42年)		6 福島大学							
	1968年(昭和43年)									
	1969年(昭和44年)			8 千葉大学						
	1970年(昭和45年)						9 大阪教育大学			
	1971年(昭和46年)			10 埼玉大学						
III期	1972年(昭和47年)									
	1973年(昭和48年)					12 愛知教育大学				
	1974年(昭和49年)			13 東京学芸大学						
	1975年(昭和50年)									
	1976年(昭和51年)	15 北海道教育大学札幌校								
	1977年(昭和52年)		16 岩手大学							
	1978年(昭和53年)									
	1979年(昭和54年)				18 信州大学					
	1980年(昭和55年)						19 神戸大学			
	1981年(昭和56年)									
	1982年(昭和57年)						21 岐阜大学			
	1983年(昭和58年)			22 群馬大学						
	1984年(昭和59年)									
	1985年(昭和60年)	24 北海道教育大学札幌校								
1986年(昭和61年)		25 宮城教育大学								
1987年(昭和62年)										
1988年(昭和63年)				27 富山大学						
IV期	1989年(平成元年)						28 和歌山大学			
	1990年(平成2年)									
	1991年(平成3年)					30 三重大学				
	1992年(平成4年)			31 山梨大学						
	1993年(平成5年)									
	1994年(平成6年)	33 北海道教育大学函館校								
	1995年(平成7年)		34 秋田大学							
	1996年(平成8年)									
	1997年(平成9年)				36 上越教育大学					
	1998年(平成10年)						37 滋賀大学			
	1999年(平成11年)									
	2000年(平成12年)					39 静岡大学				
	2001年(平成13年)			40 茨城大学						
	2002年(平成14年)									
2003年(平成15年)	42 北海道教育大学旭川校									
2004年(平成16年)		43 弘前大学								
2005年(平成17年)										
2006年(平成18年)				45 新潟大学						
2007年(平成19年)						46 兵庫教育大学				
V期	2008年(平成20年)						47 高知大学			
	2009年(平成21年)					48 愛知教育大学				
	2010年(平成22年)			49 武蔵野美術大学						
	2011年(平成23年)		50 宮城教育大学							
	2012年(平成24年)								51 大分大学	
2013年(平成25年)						52 京都教育大学				
2014年(平成26年)										

平成 24 年度学会誌委員会報告

学会誌委員会委員長
岩村伸一（京都教育大学）

学会誌発行の仕事に関わっていると、一年がすぐに過ぎていきます。通常のそれよりも短い印象です。査読・掲載可否の審議・編集など様々な業務によって月日が分割され、締切や期日が決まっているということがその原因だと思います。期日が近づくと、もう少しできたはずだ、もっと改善すべきだったのではと、自分の力のなさを感じます…。自分自身の愚痴を書いているように思えてきました。

が、そのことは、論文を投稿される会員の方々も同様ではないかと思えます。登録・投稿・校正など一年を使って発表されるわけです。論文を発表するという事は、連続した研究にいったん区切りを付け、見返しまとめるということ、そして、次に進むことだと思います。ひとりひとりの研究者にとっては重要なことです。その意味で、多くの思いがこの学会誌に寄せられていると言えます。学会誌委員会はその交点として大学美術教育学会の重要な部分を担っていると感じ、これまで以上に責任を感じるようになりました。

学会誌委員会の平成24年度の事業報告をいたします。

6月17日（日） 第1回学会誌委員会
7月29日（日） 投稿論文「登録申込」締切
[130 編登録]
受理通知・執筆要領返信
8月～ 査読者依頼
9月9日（日） 投稿論文締切
[87 編投稿]
9月中旬～10月中旬 論文査読、結果集約
10月19日（金）第2回学会誌委員会
（大分大会前日）
10月27日（土） 第3回学会誌委員会
掲載可否の審議
順次査読結果通知
12月18日（火）掲載論文提出締切、
編集作業開始
修正論文提出締切
最終判定
[56 編掲載]
1月初旬 データ入校、順次校正
1月末 掲載負担金納入
2月末 校了
3月15日（金） 第4回学会誌委員会

3月末 「学会誌・第45号」
発行、郵送

平成24年度の学会誌委員会では効率化をめざし、投稿論文受付を学会ホームページの受付フォームから登録することにするのと同時に、投稿者に英文アブストラクトの和文提出を義務づけました。また、副委員長を2名とし、総務局からの副委員長を導入することで、編集体制の充実を図っています。

また、大学美術教育学会が日本学術会議協力学術研究団体として社会的責任も大きくなったこと（2010年）を受け、本学会誌も一層の充実が望まれています。学会大分大会総会において、「学会誌46号から科学技術振興機構J-STAGE掲載に対応できる新しい学会誌に移行する」ことが合意されました。そのため、現在、学会誌委員会では、新しい学会誌名を『美術教育学研究』とし、その論文フォーマットを作成しているところです。その決定後、これまでの規程や執筆細目の変更を行うこととしています。

これからの数年は、この学会誌を新しい時代に適応させ発展させることを目的としたいくつかの変更を実施していく、重要な時期に当たるのだと思います。会員の思いの交点として研究活動を支えるため、学会誌委員会はこの責務を果たして行かなくてはなりません。皆様にも、ご理解・ご協力を重ねてお願いいたします。

平成 24 年度国際交流委員会報告

国際交流委員長
安東恭一郎（香川大学教育学部）

本年度の国際交流委員会活動は、（１）韓国学会との交流継続と発展、（２）学会員から国際交流情報を求め、IRCN・7号、8号（国際交流情報・以下 IRCN 情報誌）で広報し、美術教育の交際的な状況を共有していくこと、を目指しました。以下、その取り組みについて報告します。

1, 韓国「美術教育学会」との連携について

平成 24 年度は、本学会と韓国学会が学術交流協定を締結してから 10 年の節目を迎えるにあたり、これからの連携将来像を模索しました。

これまでの取り組み状況の詳細については第 6 号までの IRCN 情報誌で、近年は相互の交流があまり活発とは言えない状態であることを報告してきました。

ここでは、日韓相互の学会交流を進めていく上で考慮していかなくてはならない最近の韓国美術教育事情を解説し、本委員会の取り組み状況と課題を提起します。

・韓国の美術教育研究、研究者状況

本学会と韓国学会の学術協定を締結した頃（2003 年当時）の韓国学会役員は日本で修士号や博士号を取得し帰国して運営されていた方が多かったのですが、近年はアメリカから博士号を取得した先生が多数を占めるようになりました。

韓国学会では、シンポジウムなどを開催される時に海外から美術教育研究者を招聘することもあるのですが、ここ 10 年ほどはアメリカの研究者（すなわちアメリカ大学での指導教員）がほとんどで、日本研究者による招待講演は減少傾向にあります。

ところで最近、韓国研究者・大学教員は、毎年最低 1 本の研究論文や作品出品実績の提出が義務づけられています。そうすると、論文投稿者数が増加するので、論文が受理され易い学会と難関学会とのランキングが行われ学会の質が問われ始めています。さらに、従来は大学教員採用時、査読付き論文を一定数満たしていればよかったのですが、最近の本数も重要な要件となり、本数をポイント化したものが採用基準となっています。その中でも海外での研究論文や学会発表に対するポイントが高く設定されているので、海外の美術教育ジャーナルへの投稿や発表に関心が高まっている現状があります。

・論文ランキング、インパクトファクター

そうすると、日本の本学会への研究発表や論文提出への関心が高まりそうで、本学会でも韓国からの投稿や発表に備え対応を検討してきたのですが、現実はそのよう

になっていません。その背景は様々ですが、日本語による投稿よりも留学先であったアメリカで英語論文を投稿・発表した方が何かとよい、ということが理由のようです。これに加えて、本学会は海外に向けた広報活動をしていませんし、論文はインパクトファクター（IF）* などによる世界の学会誌のランキング対象にもなっていないので、日本国内でのみ通用する学会とみなされます。本学会は世界レベルの学的関係性からの検討に積極的ではありませんでしたし、世界に向けて学術情報を発信する機会や環境の整備を十分にできていませんでした。現在、国内外で学会の統合や改編が進む中、国際的な視野を持った学会運営も求められているようです。

このようなことから、韓国学会との学術交流を活性化していくためには、本学会の国際化こそが懸案であることが浮かび上がってきました。

2, IRCN による広報活動

以上のような状況分析に基づき、本年度国際交流委員会では、世界の最新美術教育情勢を伝え共有していくことを活動内容とすることにしました。そのため、IRCN7号では、2012 年 3 月に発刊された『大学美術教育学会誌・第 44 号』で海外美術教育情報に関連する投稿者に、そのダイジェスト版を掲載していただきました。また、第 8 号では「特集・世界の美術教育研究の動向」として、国際交流委員に海外の学会情報（InSea,NAEA, フランス、英国などの関連学会）について執筆していただくと共に、海外の現地へ赴いてフィールドワーク型の美術教育研究をしている学会員にその最新情報を投稿していただくことを企画しました。

今後の課題として、今回着手した海外情報収集と掲載の拡充をすること、今後本学会および日本の美術教育が世界に向けて発信するための基盤を整備していくこと、としました。そして、「学会誌・HP の英語版の整備、著作権・出版権の確認、国際交流委員会委員の公募」などを検討していく必要性も確認されました。

* IF とは学会誌の平均的な被引用回数の多寡によってランキングを行う評価方法です。この方法はもともと工学系の論文に対する評価方法として用いられてきたもので、その方法には批判も多いのですが、Web 環境が整った 2000 年代からその評価方法が文系にも積極的に取り入れられるようになり（英文だけでなく、和文論文誌も対象になります）、今では評価指標スタンダードとして定着した観があります。

2013 年京都大会のお知らせとご参加への呼びかけ

—平成 25 年度日本教育大学協会全国美術部門協議会・総会、
第 52 回大学美術教育学会・京都大会の開催について—

2013 年度京都教育大学で、標記協議会・総会と学会
京都大会を開催いたします。できるだけ多くの方々に
お越し頂きたく、ご参加の程、心よりお待ち申しあげます。
また、是非、下記日程を入れていただき、研究発表・
大会ご参加のご準備等よろしくお願い申しあげます。

- 開催日 2013 年 10 月 12 日 (土)、13 日 (日)
(11 日 (金) を事前各種会議日としています。)
- 会 場 京都教育大学 F 棟、A 棟近辺
京都市伏見区深草藤森町 1
- アクセス JR「京都駅」から JR 奈良線、3 駅め「JR 藤森」
下車 徒歩 3 分
京阪京都線 丹波橋 (特急停車) 京都方面へ 1
駅「墨染」下車 徒歩 8 分)
- 内 容 総会、研究発表 (口頭発表、ポスター発表、
ポスター展示)、企画行事、懇親会など。《懇
親会会場は京都御所近辺で計画しています。》)
- 口頭発表等締切 2013 年 7 月 20 日 (土)
詳細は、第一次案内にて

昨年度、大分大会は、「地域文化と美術教育」をテーマとして 2012 年 10 月 20 日 (土) ~ 21 日 (日) に開催されました。200 人を超える参加者と、50 人を超える口頭発表、ポスター発表・ポスター展示がなされ、極めて積極的に有意義な研究大会となりました。大分大学及び九州地区の先生方のきめ細やかなご配慮と多大なるご尽力に心より感謝し、ご盛會を心よりお喜び申しあげます。

大会開催にあたり、大会運営委員長の富田礼志氏のもと、若手教員が一丸となって支えておられ、大変清新でエネルギーな大会でありました。また、実質を支えておられた笑顔あふれる学生スタッフの皆さんの活躍がとて印象深い会でもありました。大分市においても、各種アートプロジェクトや県立美術館の新設、駅の改修など新しい時代を感じさせるものでありました。

さて、本年度は近畿地区、京都教育大学が担当いたします。関西地区は、改組の折に、四国地区高知大学で大会を開催したのが昨日のここのようであります。京都教育大学は、改組移行期に関西地区の委員でありましたので、四国地区の成功を念じて実行委員の一翼として協力させていただいた記憶がございます。本年度は、当番校としまして、各種の御討議の運営、研究の交流・推進を

行って参りたいと存じます。是非、意義のある全国大会とたく存じます。皆様方、振るってご参加の程、また各種ご協力の程、宜しくお願いいたします。

さて、京都大会は、「時代」をキーワードに、開催して参りたいと思っています。今後の子ども達には、思考力・判断力・表現力等を育成する必要性が叫ばれておりますが、教育現場を見ますと、基礎学力重視のかけ声の下、「算数」「国語」の教育研究にのみに特化した教育現場に陥っているのではないのでしょうか? 「はたしてこれでいいのか!」「本当に、子ども達の感性の育ちを支えていけるのか!」と心配をしておられる方々も多いのではないのでしょうか。この「時代の岐路」において、いかに我が国全体に対して、われわれが、貢献できるのか強く問われていると考えます。

また、教員養成を修士レベル化し、教員を高度専門職業人として明確に位置付け、教員養成も 6 年間を見通した教育が求められる時代となりました。各種の予算体制は削減傾向の中、教師教育は、カリキュラムや指導体制の大きな変革が要請されています。本協議会や学会には、その中心となる意義ある新たな取り組みが必要となってきました。さらに、学校教育での「美術科の教員募集定員の減少」を一方で抱えながら、美術教育の教員養成は、まさに重大な「岐路の時代」を迎えていると考えられます。

京都大会に振るって、ご研究やご提言をいただければと思っております。今後の美術教育を打開し、新たな何かが生まれる一助にでもなれば、開催大学としては喜びこれにすぐるものではありません。

開催地である京都教育大学は、JR「京都駅」から JR 奈良線で 3 駅目 (京都駅 > 東福寺 > 稲荷 > JR 藤森、京都教育大学最寄り駅)、下車 3 分程度で大学と、様々な皆様のところからお越し頂きやすい地にあります。

また、文化都市・観光都市である古都京都は、誰もが知るところかもしれませんが、高等教育としては、国立大学法人・私学など大学群を一つにする「京都コンソーシアム」があり、大学改革を協同で推進している地でもあります。

ところで本大会でも、記念展覧会などを計画しているところですが、京都市でも、各種行事が目白押しと思われれます。開催日程が、秋の行楽期間であります。宿泊をお取りいただくのが極めて困難となることが予想されます。まず是非、本日程と宿泊を押さえていただきますよ

うお願い申し上げます。

重ねて恐縮ですが、京都大会をご予定いただきご参加の程、心よりお願い申し上げます。

問い合わせ先：

京都大会運営委員長 村田利裕（むらた としひろ）

京都教育大学教育学部美術科 美術科教育

〒612-8522 京都市伏見区深草藤森町1

TEL 075-644-8313

FAX 075-645-1756

E-mail tomurata@kyokyo-u.ac.jp

京都大会からのお願い

開催日程の関係上、ご宿泊の確保をお早めをお願いいたします！



■ 事務局より

・ 個人情報変更、退会の手続きについて

年度末に次に該当する方は、大学美術教育学会のホームページ内の専用フォームからご連絡下さい。

- ・ 異動、転職、転居、昇進、進学などに伴う情報変更
- ・ 退職、修了、その他理由による退会申請

なお、退会については次の事項をご確認ください。

- 1 入会年度より年会費の未納があった場合は、納入をお願いします。
- 2 本年度限りで退会を希望される方は、6月30日までにご連絡ください。原則として7月1日以降の退会申請は、平成25年度限りでの退会として扱いますので、平成25年度会費を納入いただくことになります。

郵送物や事務連絡、会員管理などには経費がかかっております。また700通以上の郵送物を準備する作業にご配慮いただき、ご連絡は速やかにお願いいたします。

大学美術教育学会 HP
<http://saeu.jp/>

・ 未納会費について

平成24年度までに未納会費がある方は、平成25年度会費に合算した額で納入用紙を送付いたします。

すでに納入しているにもかかわらず、未納として用紙が届きました際には、お手数ですがその旨ご連絡ください。

・ 平成25年3月12日現在の会員数

個人会員 390名、大学会員 311名 合計 701名

・ 平成24年度入会者

氏名	所属
時光新吾	倉敷芸術科学大学
新妻健悦	宮城教育大学
清田哲男	川崎医療福祉大学
古川由子	佐賀大学大学院
三政洋一	
栗原 慶	鳴門教育大学大学院学校教育研究科芸術健康系教育部
谷口幹也	九州女子大学人間科学部人間発達学科人間発達学専攻
間間美里	東京都大田区立立口小学校
井上朋美	茨城大学大学院教育学研究科教科教育専攻美術教育専修
王 榮	広島大学教育学研究科文化教育開発専攻
大久保智睦	日本美術院
伊勢田理沙	佐賀大学大学院教育学研究科教科教育専攻美術教育専攻
三浦 乃	鹿児島大学大学院教育学研究科
山本政幸	岐阜大学教育学部美術教育講座

笹原浩仁	行橋市立今元小学校、福岡教育大学教育学部美術教育講座
清川梨穂	福岡教育大学大学院教育学研究科
小笠原 萌	福岡教育大学修士課程教育学研究科
大松伸洋	横浜美術大学ビジュアルデザイン領域
矢形信子	関西学院中学部
鷹木 朗	京都教育大学教育学部美術領域
塚本悦雄	弘前大学教育学部美術教育講座
石崎誠和	佐賀大学文化教育学部美術工芸課程
郡司明子	群馬大学教育学部美術教育講座
佐藤一明	北海道札幌平岸高等学校
沖谷真由子	金沢大学大学院教育学研究科
梅山仁美	大阪市立大隅西小学校
山本将之	筑波大学人間総合科学研究科
沖中重明	頌栄短期大学
松下幸男	鹿児島市立美術館
田村桂子	鹿児島市立美術館
濱口由美	福井大学大学院教育学研究科
堀 祥子	名古屋女子大学文学部児童教育学科
望月未希	東京学芸大学大学院教育学研究科
棚町里美	熊本市立壺川小学校
槇 英子	淑徳大学
池永真義	大阪教育大学附属平野中学校・高等学校平野校舎美術科
佐部利典彦	
小田久美子	ノートルダム清心女子大学
見藤素子	
浅野皆子	名古屋短期大学
Kim Jeonghyo	韓国カリキュラム評価研究所
白木ゆう美	越教育大学大学院学校教育研究科
吉本美晴	上越教育大学大学院学校教育研究科
相澤彩乃	東京学芸大学大学院美術教育専攻美術科教育コース
大貫真寿美	帝京大学教育学部、洗足こども短期大学
佐藤央育	京都市立芸術大学美術学部
手嶋尚人	東京家政大学家政学部造形表現学科
青木朋子	福岡教育大学大学院教育学研究科教育科学専攻
佐藤史子	ヒューマンアカデミー 広島校
森 崇	長野市立北部中学校
高間由香里	大阪教育大学教員養成課程美術教育講座
川村高広	くらしき作陽大学子ども教育学部子ども教育学科
奥田真澄	三重大学教育学部美術教育講座
宮木健二	神戸芸術工科大学デザイン教育研究センター
田中千賀子	武蔵野美術大学
和佐博視	広島大学教育学研究科生涯活動教育学専攻造形芸術学専修

【総務局】

- ・ 相田隆司（東京学芸大学）：「第28号」担当
- ・ 芳賀正之（静岡大学）ホームページ担当
- ・ 大泉義一（横浜国立大学）
- ・ 大成哲雄（聖徳大学）
- ・ 小泉 薫（お茶の水女子大附属中学校）
- ・ 竹内とも子（千代田区立九段小学校）
- ・ 新野貴則（山梨大学）
- ・ 山田一美（東京学芸大学）